

## 時代の潮流とまちづくりの課題（案）

## 1. 人口減少、少子高齢化の急速な進行

- 我が国は、人口減少、少子高齢化の進行などにより、人口構造が大きく変化してきている。
- 本市の人口は、平成 12 (2000) 年の 173,030 人をピークに減少局面に入り、平成 22 (2010) 年には死亡数が出生数を初めて上回った。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は、平成 42 (2030) 年には 164,213 人、平成 52 (2040) 年には 155,438 人にまで減少するほか、高齢化率についても、平成 42 (2030) 年には 33.5%、平成 52 (2040) 年には 37.7%になるものと見込まれている。
- また、平成 28 年 2 月に策定した「帯広市人口ビジョン」では、平成 52 (2040) 年の将来展望人口を 151,449 人、平成 72 (2060) 年では 131,184 人、高齢化率は、平成 62 (2050) 年に 37.2%となった後、減少に転じ、平成 72 (2060) 年には 35.9%となるものと推計している。
- 人口減少、少子高齢化の進行に伴い、地域経済の縮小や、市税収入の減少、社会保障費の増加等に伴う財政の硬直化などの様々な影響が懸念されており、これまでと同様の行政サービスを将来にわたって提供し続けることは困難になるものと考えられる。
- このため、これまで提供してきた行政サービスのあり方について、行政の役割や多様な主体の参画などの検証を行いながら、サービスの重点化や見直しを図るなど、効率的な行財政運営を進め、人口減少、少子高齢化に対応したまちづくりを進めていくことが求められている。

## 2. 経済のグローバル化の進展

- 十勝・帯広は、大規模で機械化された生産性の高い農業を展開し、国内有数の食料供給基地として発展してきた。
- 農業の成長産業化や食品の付加価値向上、産業人の育成などの取り組みが進められており、農畜産物の輸出も増加しているほか、六次産業化を目指す事業者も増加傾向にある。また、外国人を含む十勝管内への観光客も増加してきている状況にある。
- 一方、国内の景気は回復基調にあるものの、十勝・帯広においては、景気回復の実感が地域の隅々にまで浸透しているとはいえない。
- さらに、TPP 協定 (TPP11) の大筋合意や、日 EU・EPA の交渉妥結などにより、地域の基幹産業である農業をはじめ、地域経済への大きな影響が懸念される。
- 今後は、長期的な展望に立ち、多くの事業者等の主体的な挑戦・行動を原動力に、地域資源の価値を最大限に高めながら、将来に向けた自立・自走の基盤づくりを進めていくことが必要である。

### 3. 安全で安心な社会の実現

- 近年、全国各地で大規模な地震や、未曾有の集中豪雨などによる自然災害が相次いで発生しており、地域における「自助」、「共助」の重要性が高まってきているほか、災害時の被害をできるだけ少なくする「減災」の視点での対策が重要視されてきている。
- また、経済活動の拡大や世界的な人口の増加などに伴う地球温暖化やエネルギー消費の拡大など、地球規模での環境問題が顕在化する中、東日本大震災等を背景として、再生可能エネルギーの普及が進められるなど、環境負荷の低減やエネルギーの効果的な利活用などの環境に対する関心が高まってきている。
- 本市は、平成 20 年に環境モデル都市の認定を受け、中長期的な温室効果ガスの削減目標を掲げながら、地球温暖化の防止と活力あるまちづくりが両立した低炭素社会の実現を目指し、自然エネルギーの有効活用など様々な取り組みを進めている。
- さらに、国は、地域の実情に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まいなどが包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している。
- 加えて、制度・分野ごとの「縦割り」や、支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることにより、住民一人ひとりの暮らしや生きがいとともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指している。
- こうした状況を踏まえつつ、地域の豊かな資源を効果的に活用しながら、住み慣れた地域で、誰もが安定した収入を得て、将来にわたって安全で安心して快適に暮らすことができる社会を実現していくことが必要である。

### 4. 市民ニーズの変化、価値観の多様化

- これまで、我が国では、人口増加などを背景に、インフラの整備や行政サービスの充実などを図りながら、豊かな経済社会を築き上げてきた。
- しかし、右肩上がりの成長の時代が終わり、社会経済が成熟する中で、経済的な繁栄や物質的な豊かさよりも、精神的な豊かさや生活の質の向上をより一層重視する傾向が強まってきている。
- また、交通ネットワークの形成や高度情報化社会の進展とともに、第四次産業革命とも言われる IoT や人工知能などの技術革新を背景に、新たな製品やサービスが生み出されており、人々の生活環境は常に変化している。
- さらに、教育、仕事、老後といった単線型の生き方ではなく、人生のうちに学びと仕事などを何度も経験するマルチステージの人生を送る「人生 100 年時代」が到来し、人々の生き方や社会全体が大きく変化するとされている。
- こうした状況下において、市民が行政に求めるニーズも大きく変化してきている。また、人と人との関わり方も、SNS の普及などを背景として、若い世代を中心に、地域におけるつながりだけではなく、子育てや教育、文化・スポーツ活動などを通じた多様な関わりを重視する考え方へと変化してきている。

- 今後は、こうした時代の変化や、市民ニーズの変化などを的確に捉えながら、新しい時代に対応した地域づくりを進めていくことが必要である。

## 5. 地方創生、地域主権の推進

- 人口減少時代を迎え、国においては、将来にわたり活力ある社会を維持するため、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す「地方創生」を推進している。
- 本市においても、十勝・帯広の強みや魅力を最大限に活かしつつ、安心して住み続けられる環境を確保し、地域の持続的な発展を図るため、平成 28 年 2 月に「帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、新たな仕事の創出や交流人口・定住人口の増加、結婚・出産・子育ての希望をかなえる地域づくりなど、様々な取り組みを進めている。
- また、国と地方の適切な役割分担と対等協力の関係を基本に、国においては、78 次わたる地方分権一括法を制定し、事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し、地方公共団体等から地方分権改革に関する提案を広く募集する方式の導入など、地域の自主性や自立性を高める改革を進めてきている。
- 帯広市では、こうした地域社会を取り巻く状況の変化を踏まえ、市民と行政が協働のまちづくりを進めるための、基本的なルールとして平成 19 年にまちづくり基本条例を制定し、取り組みを進めている。
- 今後は、市民に最も身近な行政機関として、市民の主体的な参画などを得ながら、地域自らの意思と責任に基づく自主・自立のまちづくりを進めていくことが必要である。

## 6. 持続可能な自治体経営の推進

- 昭和 40 年代以降、都市化の進展に合わせて整備してきた公共施設やインフラ施設の多くが、今後、大規模改修や建替えの時期を迎える。
- また、国や北海道などへの依存割合の高い財源構成や社会保障費などの義務的経費の増加に伴う財政の硬直化が見られ、さらに、今後、中・長期的に税収の減少が予想されることから、財政状況は一層厳しさを増してくるものと考えられる。こうしたことから、これまで提供してきたサービスを将来にわたって同様に提供していくことは困難となる。
- 今後は、先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2015 年 9 月の国連サミットにおいて採択された、持続可能な開発目標（SDGs）の理念などを踏まえつつ、市民ニーズの変化を的確に捉えながら、財政の健全化はもとより、従来の考え方や仕組みにとらわれることなく、様々な手法を活用しながら、効率的かつ効果的な自治体経営を推進し、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくことが必要である。